

平成24年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

平成24年11月2日(金)

杉並区役所第1委員会室

1 報告

(1) 平成24年度行政評価等の結果について

2 議事

(1) 平成24年度の外部評価について

事務事業評価

経営評価

(2) 平成25年度以降の行政評価について

3 その他

(1) 個別外部監査について

(2) 第3回外部評価委員会(入札監視)について

12月13日(木)午前10時～ 第1委員会室

資料

- ・資料1 - 1 平成24年度行政評価等の結果について
- ・資料1 - 2 平成24年度行政評価報告書(案)
- ・資料2 平成24年度の外部評価
- ・資料3 総合計画と予算事務事業の関係

平成24年度 行政評価等の結果について

成果重視で効率的な行政を実現するとともに区民への説明責任を果たすため、行政評価を実施した。また、財団等の効率的・効果的な事業執行に向け、経営評価を実施した。

行政評価について

1 今年度の行政評価の特徴

(1) 行政評価の対象

平成23年度は、基本構想(10年ビジョン)と総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)策定の年となり、旧計画と新計画の狭間にあって、上位となる政策・施策の計画体系が存在しないことから、政策評価・施策評価は行わず、事務事業評価(635事業)のみを実施した。

(2) 平成23年度決算説明資料としての活用

決算事務と行政評価を一体的に行い、決算説明資料の「区政経営報告書」作成にあたり、事業実績、成果指標の達成状況、今後の課題と方向性などの行政評価データを活用した。

(3) 事務事業評価の視点

事業の必要性、経済性・効率性、有効性等の観点から評価し、事業が抱える課題を明らかにするとともに、見直し・改善に結びつけた。

評価の目的を職員が再確認し、内容を充実させるために組織として十分な議論を行い、組織と職員の政策形成能力の向上に寄与するよう取り組んだ。また、評価内容については、各事務事業を所管する課長を責任者として確認することとし、最終的には部内で調整した。

「平成23年度区政経営計画書」で主要事業に位置づけた事務事業や東日本大震災等の補正予算にて対応した重点事業について、区政経営報告書に反映させるための評価をあわせて行った。

2 事務事業評価結果の概要

中長期的視点からの事業の方向性については、約7割が「現状維持」としているが、そのうち約半数の事業において、事業内容あるいは実施方法の変更による事業の改善を目指している。また、「拡充」と評価した事業については、いずれも、拡充にあたっては、実施方法や事業内容の変更により、効率化やコスト削減に努めるとともに区民サービスの向上を目指すこととしている。

3 今後の課題

平成25年度からの行政評価に向けて、以下の視点により、評価体系をはじめとした行政評価制度を再構築する。

(1) 評価の目的の明確化と評価結果の活用

行政評価の目的と役割を明確にするなかで、評価体系を整理する。さらに、活用を促進するための仕組みを検討するとともに、組織的な議論を通じた職員の評価能力を高めるための方策を講じることで、広く職員が行政評価制度の意義を理解し、評価に取り組めるような仕組みの整備を図っていくこと。

(2) 評価の客観性の確保

評価の客観性を確保する取組として、現在の専門的な知見に基づく外部評価委員会の機能を効果的に活用し、引き続き、評価制度の充実を図っていくこと。

(3) 行政評価への区民参画

平成17年度から実施している施策に関する区民アンケート(無作為抽出した区民1000人への郵送によるアンケート及びインターネットによるアンケート)の実績を踏まえ、行政評価の区民参画の手法について検討していくこと。

杉並区財団等経営評価について

平成23年度末をもって杉並区勤労者福祉協会と杉並区文化協会が解散したことにより、杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体について評価を実施した。

1 主な指標値の22年度との比較

| | 増加した団体数 | 減少した団体数 | 増減なし |
|-----------------|---------|---------|------|
| 当期収入に占める補助金収入割合 | 3 | 2 | 1 |
| 当期支出に占める管理費割合 | 4 | 2 | 0 |
| 当期支出に占める人件費割合 | 3 | 3 | 0 |
| 経常収支 | 4 | 1 | 1 |

2 まとめと課題

平成22～23年度、公益法人制度改革をはじめとする制度変更や社会状況の変化等、様々な課題への対応が求められる中、今後の団体のあり方や方向性について検討した。その結果を受け、杉並区勤労者福祉協会と杉並区文化協会は平成23年度末をもって解散し、杉並区スポーツ振興財団は平成24年度に公益財団法人に移行した。また、杉並区障害者雇用支援事業団については平成25年度に公益財団法人に移行する予定となっている。いずれの団体も、引き続き、区民ニーズを的確に捉え、効率的・効果的な事業運営に取り組む必要がある。(三次評価については別紙参照)

今後の予定

平成24年11月～ 外部評価委員会による外部評価(10事業、5団体)
25年 2月 第4回外部評価委員会
3月 外部評価報告書の作成

団体別事業目的・事業内容及び三次評価（行財政改革推進本部経営評価）

(1) (財)杉並区障害者雇用支援事業団

| | | | |
|------|---|------|--|
| 事業目的 | <p>就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。</p> <p>また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。</p> | 事業内容 | <p>就労機会の開拓、提供</p> <p>職業準備訓練の実施</p> <p>職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助</p> <p>事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助</p> <p>雇用支援者に係る情報の収集・提供</p> <p>雇用支援者に対する研修の実施</p> |
| 三次評価 | <p>長引く景気低迷による雇用情勢の改善が見られない中で、就職者数・職場定着率は前年度を上回るなど、効果的・効率的な会社訪問、適正に合ったマッチングを行うことができ、着実に成果を上げている。</p> <p>事業団は 25 年度の公益財団法人移行に向け、福祉施設の就労移行への取組支援の役割強化や職員の専門的力量的の向上等、区における障害者の就労支援の中核的な担い手として機能を強化し、多様な就労の場の開拓に取り組むとともに、時代の変化に対応したきめ細やかな相談、効果的な定着支援を一層進めていく必要がある。</p> | | |

(2) (公財)杉並区スポーツ振興財団

| | | | |
|------|--|------|---|
| 事業目的 | <p>スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。</p> | 事業内容 | <p>スポーツ教室・講座及び各種大会開催</p> <p>スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成</p> <p>スポーツ振興の普及啓発事業の実施</p> <p>区から受託するスポーツ及びリクリエーション事業</p> <p>区から受託する施設の管理運営</p> |
| 三次評価 | <p>高井戸温水プールの休止や震災の影響等による厳しい状況下であったことを考えると、23 年度の実績は、評価できるものとなっている。これは、ここ数年間の様々な工夫の積み重ねによる成果であると考え。引き続き、区民ニーズに応えるための創意工夫を進めていくことを望む。</p> <p>24年度からは、公益財団法人となる一方で、区の 5施設について指定管理者として 28 年度までの運営を担うこととなった。財団が掲げる事業目的の実現に向けて、より公益的なスポーツ振興事業を担うために今後何をすべきかを明らかにするためにも、中長期的な視野から、より踏み込んだ評価検証を行っていくことが望まれる。</p> | | |

(3) (社福)杉並区社会福祉協議会

| | | | |
|------|--|------|---|
| 事業目的 | 杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。 | 事業内容 | 法人運営事業 ボランティア・地域福祉推進事業 地域福祉権利擁護事業 あんしん未来支援事業 住民参加型在宅福祉サービス事業 受託事業 助成事業 貸付事業 歳末たすけあい運動 |
| 三次評価 | <p>東日本大震災の発災により職員を被災地に派遣するとともに、区と共同でチャリティバザーを開催して復興支援を積極的に行ったこと、及び、業務の効率性やコスト削減に対する事務事業評価を開始したことは評価できる。</p> <p>区内世帯における核家族化や高齢化の進展により、福祉に対するニーズは多様化しているが、社会福祉協議会が所管している各事業は、このような各課題に関係の深い事業を数多く実施していることから、事業規模の拡大が予想される。今後は、事業の規模や効率性を確認していく意味でも、今後は全事業を対象に事務事業評価を実施し、継続的な事業内容の確認と評価精度の向上を図っていくことが望まれる。</p> | | |

(4) (公社)杉並区シルバー人材センター

| | | | |
|------|--|------|---|
| 事業目的 | 社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。 | 事業内容 | 就業機会提供 調査研究 相談 研修・講習 普及啓発 社会参加等支援 安全就業等の推進 |
| 三次評価 | <p>経済情勢など非常に厳しい状況の下で、効率化に向けた取組などにより、ほぼ例年並みの経営状況となっている。会員も毎年度 100 名前後増えており、地域で働くことや地域社会への貢献に対する高齢者の意欲やシルバー人材センターへの期待がうかがえる。引き続き、健全運営に努めるとともに、会員一人ひとりの技術や意識の向上や地域貢献活動の充実に向けて努力していくことが必要である。</p> <p>24 年度からの中長期計画において、これまでの取組や実績を振り返るとともに、高齢者の就労活動や地域貢献活動の推進に向けたセンターの役割や位置づけを明確にしている。今後、計画に沿った取組を進め、定期的に成果や課題を確認し、目標を達成することを期待する。</p> | | |

(5) (NPO)すぎなみ環境ネットワーク

| | | | |
|------|---|------|--|
| 事業目的 | <p>諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。</p> | 事業内容 | <p>家具、衣料品のリサイクルショップ運営</p> <p>フリーマーケットの実施</p> <p>集団回収事業の実施</p> <p>不用品情報コーナーの運営</p> <p>講座・講習会等による普及啓発</p> <p>ディッシュ・リユース・システムの運営</p> <p>リサイクルひろばの普及啓発等</p> <p>環境学習支援活動の実施</p> |
| 三次評価 | <p>区民の環境やエネルギー問題に対する意識は、東日本大震災を契機に大きく変化している。今後は、これまでの経験や知識をさらに深め、区民の環境配慮行動をさらにリードしていく存在となることを期待する。</p> <p>23年度に杉並区外部評価委員会から受けた指摘等を踏まえて検討が行われている環境情報館については、委託の範囲や事業の実施方法、区とNPOの役割分担等の検証を十分に行い、NPO法人としてのノウハウを活かす施策を検討することが必要である。</p> <p>収益事業の工夫などにより、NPO法人としての財政基盤の強化についても引き続き取り組んでもらいたい。</p> | | |

(6) 杉並区交流協会

| | | | |
|------|--|------|--|
| 事業目的 | <p>杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。</p> | 事業内容 | <p>友好都市等との友好親善に関する事業</p> <p>外国都市及びその市民との交流事業</p> <p>地域における国内・国際交流の推進事業</p> <p>協会の広報及び情報の提供事業</p> <p>調査その他の事業</p> |
| 三次評価 | <p>国内交流事業については、従来の自治体レベルの交流から区民・市民レベルの直接的な交流事業の拡大を図るための新たな試みを行うなど、今後に期待したい。</p> <p>国際交流事業においても、台湾との中学生野球交流など新たな取組をスタートさせており、こうした新たな取組をテコとして、民間交流を拡充させていく必要がある。また、在住外国人支援事業では、今後の在住外国人の増加予想への対応として、外国人相談業務などの質の充実を図っていく必要がある。</p> <p>早期に事業の見直し検討を行い、会員数の増加を図るとともに、中長期的視点に立った各事業の再構築が望まれる。</p> | | |

平成24年度
杉並区行政評価報告書(案)

平成24年11月



杉並区

目 次

| | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 杉並区の行政評価 | 1 |
| 2 | 平成24年度行政評価の取組 | 2 |
| 3 | 事務事業評価の概要 | 3 |
| 4 | 評価結果の活用 | 4 |
| 5 | 今後の課題 | 5 |
| | 【資料】主要事業 事業費等一覧(作成中) | |

1 杉並区の行政評価

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは、成果重視の行政への転換、効率的で質の高い行政の実現、説明責任の徹底の三点を目的に、政策・施策についても評価を行ってきました。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

また、平成21年度からは、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めるため、前年度の決算事務と行政評価とを一体的に行うとともに、区政の運営状況を分かりやすく伝えていくため、評価の評価表記載内容を決算説明資料である「区政経営報告書」に反映しています。

杉並区自治基本条例第21条

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

2 平成24年度行政評価の取組

(1) 行政評価の対象

杉並区の行政評価は、「杉並区基本計画(平成17年～22年度)」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成で実施してきました。しかし、平成23年度は、新しい基本構想(10年ビジョン)と総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)策定の年となり、旧計画と新計画の狭間であって、上位となる政策・施策の計画体系が存在しないことから、政策評価・施策評価は行わず、事務事業評価のみを実施しました。

(2) 事務事業評価の視点

事務事業評価にあたっては、事業の必要性、経済性・効率性、有効性等の観点から評価し、事業が抱える課題を明らかにするとともに、見直し・改善に結びつけることとしました。

評価の実施に際しては、「何のための評価か」という原点に立ち返り、その目的を職員が再確認し、内容を充実させるために組織として十分な議論を行い、組織と職員の政策形成能力の向上に寄与するよう取り組むこととしました。また、評価内容については、各事務事業を所管する課長を責任者として確認することとし、最終的には部内で十分調整するものとしてしました。

「平成23年度区政経営計画書」で主要事業に位置づけた事務事業や東日本大震災等の補正予算にて対応した重点事業について、区政経営報告書に反映させるための評価をあわ

せて行いました。

(3) 外部評価の実施

行政評価の客観性を高めるために、区による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施し、評価結果を公表するとともに、外部評価委員会からの意見に対する区としての「対処方針」及び「対処結果」を作成し、公開していきます。

3 事務事業評価の概要

(1) 評価対象

平成24年度行政評価の対象事業は、平成23年度に区が実施した635事業です。

(2) 評価結果

今後の事業の方向性

| 事業の方向性 | 事業の改善 | | | | | |
|--------|-------|--------|---------|-------|---------|-------|
| | | | 事業内容の変更 | | 実施方法の変更 | |
| | 事業数 | 構成比 | 事業数 | 構成比 | 事業数 | 構成比 |
| 拡充 | 134 | 21.0% | 43 | 6.8% | 65 | 10.2% |
| 現状維持 | 428 | 67.4% | 76 | 12.0% | 126 | 19.9% |
| 縮小 | 29 | 4.6% | 12 | 1.9% | 10 | 1.6% |
| 廃止 | 44 | 6.9% | 7 | 1.1% | 6 | 0.9% |
| 合計 | 635 | 100.0% | 138 | 21.8% | 207 | 32.5% |

拡 充・・・コストを増やし、成果をさらに上げる

現状維持・・・コスト・成果とも現状を維持する（含む：コストを維持して、成果を上げる）

縮 小・・・コストを減らして、サービスを縮小する（含む：コストを減らして、成果を維持する）

廃 止・・・区の負担と責任で実施する事業ではないため、廃止すべき事業（含む：事業完了及び他の事業展開による廃止する）

中長期的視点からの事業の方向性については、約7割が「現状維持」となっていますが、そのうち約半数の事業において、事業内容あるいは実施内容の変更による事業の改善を目指しています。

また、「拡充」と評価した主な事業としては、資源の回収、予防接種、認証保育所運営、有料制自転車駐車場の運営などがあげられます。いずれも、拡充にあたっては、実施方法や事業内容の変更により、効率化やコスト削減に努めるとともに区民サービスの向上を目指すこととしています。

平成23年度区政経営報告書 主要事業の指標

(代) = 適当な指標がない場合の代替指標

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|-----------------|-------------------------------|-----------------------|--|----|-----------|------------|-------------|------------|
| 政策 経営 分野 | 区政運営の総合調整 | 区の事業・サービスに満足している区民の割合 | 区民意向調査による | % | 76.2 | 72.1 | 74.0 | 80.0 |
| | 区政経営改革の推進 | 職員定数の削減数 | 平成13年度以降の累計数 | 人 | 931 | 1,015 | 1,062 | 1,062 |
| | 職員人材育成 | 研修アンケート総合評価 | 研修アンケートの「全体の総合評価」の平均(100点満点) | 点 | 95.2 | 98.5 | 98.6 | 95.0 |
| | | (代)研修受講率 | 研修延べ修了者数÷研修対象職員数 | % | 93.5 | 112.6 | 101.6 | 100 |
| | 公有地活用推進 | (代)まちづくり連絡会議開催回数 | まちづくり連絡会議の年間開催回数 | 回 | - | - | 2 | 2 |
| | 区施設の改修・改良工事 | 予算執行率 | 執行済額÷事業費×100 | % | 99.9 | 97.3 | 99.0 | 100 |
| | 区政の広報 | ホームページ訪問者数 | | 件 | 3,991,211 | 4,708,126 | 4,647,515 | 6,500,000 |
| | コールセンターの運営 | 一日当たり利用数 | 利用数÷日数×100 | 件 | 726.0 | 743.0 | 596.0 | 603.0 |
| | | 一次対応完結率 | 一次対応完結数÷利用数×100 | % | 95.7 | 96.1 | 96.0 | 85.0 |
| | 防犯対策の推進 | 全刑法犯認知件数 | 殺人、強盗など「刑法」に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) | 件 | 6,849 | 6,277 | 6,216 | 6,000 |
| | | 空き巣発生件数 | | 件 | 355 | 237 | 141 | 200 |
| | 防災会議運営等 | (代)防災会議への委員の出席率 | | % | 90.0 | 0.0 | 97.0 | 100.0 |
| | 防災施設整備 | 学校防災倉庫の充実数(累計数) | 学校防災倉庫のうち棚の設置など回線を行った箇所 | 箇所 | 31 | 31 | 37 | 32 |
| | 東北地方太平洋沖地震等被災者支援[東日本大震災復興等支援] | 被災自治体等への延べ職員派遣人数 | | 人 | - | 36 | 3,511 | - |
| | | 義援金及び物的支援の総額 | | 円 | - | 14,696,360 | 213,271,375 | - |
| ふるさと雇用再生特別交付金事業 | 雇用創出人数 | 補助金対象事業における新規雇用の就業者数 | 人 | 4 | 76 | 31 | 20 | |
| 緊急雇用創出臨時特例交付金事業 | 雇用創出人数 | 補助金対象事業における新規雇用の就業者数 | 人 | 17 | 115 | 350 | 334 | |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|----------------------------|------------------|-------------------------------------|------------------------------|-------|---------|---------|---------|------------|
| 区 民 生 活 分 野 | 町会・自治会活動支援及び協力委託 | 町会・自治会加入率(代) | 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数 | % | 51.9 | 51.8 | 51.9 | 54.0 |
| | | 町会・自治会掲示板助成による寄与率 | 掲示板助成件数÷掲示板総数×100 | % | 46.6 | 52.2 | 58.4 | 52.0 |
| | 国際・国内交流の推進 | 友好都市訪問者数・来訪者数 | | 人 | 961 | 1,099 | 1,441 | 1,000 |
| | | 国際・国内友好都市との交流事業参加者数 | | 人 | 1,676 | 2,197 | 3,257 | 2,000 |
| | 杉並芸術会館の維持管理 | ホール利用率 | ホール年間延利用回数÷年間延貸出可能回数×100 | % | 81.3 | 81.0 | 82.0 | 80.0 |
| | | 芸術文化普及振興事業への参加者数 | 公演事業の年間延観客動員数+教育的事業への年間延参加人数 | 人 | 90,000 | 70,000 | 80,000 | 100,000 |
| | 高井戸地区区民センターの改修 | 改修工事進捗率 | 設計、工事、周辺整備を含む | % | 30.0 | 60.0 | 92.7 | 92.0 |
| | 特別区民税、都民税徴収整理事務 | 現年度分の調定額に対する徴収額の割合 | | % | 97.44 | 97.60 | 97.92 | 97.50 |
| | | 滞納繰越分の調定額に対する徴収額の割合 | | % | 30.57 | 27.95 | 29.04 | 28.50 |
| | 住民基本台帳事務 | (代)住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 | | 件 | 405,063 | 403,373 | 399,287 | 460,000 |
| | | (代)住民異動処理件数 | | 件 | 148,502 | 143,986 | 141,946 | 163,000 |
| | 中小企業・団体等に対する支援 | 金融機関貸付件数 | | 件 | 1,513 | 909 | 753 | 1,000 |
| | | 商工相談件数 | | 件 | 3,366 | 2,663 | 1,977 | 3,000 |
| | 商店街振興対策 | イベント開催件数 | | 件 | 94 | 98 | 95 | 102 |
| | | ホームページ保有区内商店会数 | | 件 | 30 | 32 | 35 | 35 |
| | 商店街環境整備 | 装飾灯建設商店会数に対する助成商店会数 | | % | 100 | 81.9 | 88.0 | 100 |
| | | 電気料助成対象商店会数に対する助成商店会数 | | % | 99.2 | 100.0 | 100 | 100 |
| 農業の支援・育成 | 農地面積 | | ha | 50.7 | 50.3 | 48.8 | 50.7 | |
| | 区主催即売会売上金額 | | 千円 | 2,132 | 2,187 | 2,234 | 2,500 | |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|---------|-----------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|------|---------|---------|---------|------------|
| 保健福祉分野 | 高齢者保健福祉施策の推進 | 区が高齢者福祉施策に力を入れていると評価している区民の割合 | 区民意向調査による | % | 5.3 | 7.7 | 7.6 | 10.0 |
| | 障害者地域生活支援事業 | 1カ月の移動支援利用者率 | 移動支援事業利用者数÷移動支援事業支給決定者数×100 | % | 54.5 | 60.4 | 60.0 | 60.0 |
| | | 新規の相談件数 | | 件 | 973 | 973 | 853 | 1,000 |
| | 心身障害者福祉手当等支給 | (代)心身障害者福祉手当年間総支給額 | | 千円 | 943,462 | 941,422 | 941,181 | 968,544 |
| | | (代)おむつの一人あたり年間平均支給額 | | 千円 | 62 | 63 | 64 | 63 |
| | 発達障害児専門相談・グループ指導 | (代)発達障害児専門相談により療育を受けられるようになった人数 | | 人 | 71 | 78 | 80 | 86 |
| | | (代)グループ指導利用人数 | | 人 | 45 | 96 | 158 | 145 |
| | 就労支援事業 | 福祉施設から就職した人数 | | 人 | 18 | 32 | 24 | 50 |
| | | 区役所実習をした人のうち一般就労に結びついた人数 | | 人 | 3 | 11 | 18 | 15 |
| | 大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付 | 災害援護資金新規貸付数 | | 世帯 | 0 | 0 | 3 | 10 |
| | 特別養護老人ホーム等の建設助成 | (代)特別養護老人ホーム確保ベッド数 | 累計 | 床 | 1,307 | 1,307 | 1,307 | 1,307 |
| | 認知症高齢者グループホームの建設助成 | (代)認知症高齢者人口に対する施設定員数の割合 | | % | 1.40 | 1.54 | 2.19 | 2.03 |
| | 高齢者ショートステイの建設助成 | (代)要介護1～5の認定者数に対する施設定員数の割合 | | % | 0.89 | 1.03 | 1.46 | 1.22 |
| | 小規模多機能型居宅介護施設等の建設助成 | (代)要介護2～5の認定者数に対する施設定員数の割合 | | % | - | 0.24 | 0.47 | 0.47 |
| | 障害者入所・通所施設の整備 | 地域生活への移行者数 | 心身障害者入所施設から地域生活への移行者数累計 | 人 | 30 | 38 | 45 | 58 |
| | | 都内施設入所者割合 | 都内施設入所者数÷施設入所者数×100 | % | 51.0 | 52.4 | 53.0 | 53.4 |
| | 子育て応援券 | 子育て応援券のサービス提供事業者数 | サービス提供事業者として区に登録している数 | 事業者 | 1,040 | 1,078 | 854 | 1,200 |
| | | 応援券交付(購入)者率 | 応援券交付(購入)者数÷応援券対象者数 | % | 86.9 | 40.8 | 48.1 | 50.0 |
| 児童虐待対策 | 虐待・養育困難ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 | | % | 35.0 | 54.0 | 43.0 | 50.0 | |
| 認証保育所運営 | 区民受託率 | 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延受託児童数÷延定員数×100 | % | 93.0 | 93.1 | 93.0 | 96.0 | |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|-----------|----------------|--------------------------------|---------------------------------|------|-------|-------|-------|------------|
| 保健福祉分野 | 家庭福祉員 | 受託率 | 延受託児童数÷延定員数 | % | 94.0 | 89.2 | 97.0 | 86.0 |
| | 杉並区保育室の運営 | 定員増を図れた人数(区保育室定員数) | | 人 | - | 351 | 529 | 529 |
| | 私立幼稚園の預かり保育 | (代)杉並区私立幼稚園長時間預かり保育事業実施園割合 | 実施園数÷計画私立幼稚園数×100 | % | 0 | 33.3 | 50.0 | 100 |
| | | (代)杉並区私立幼稚園長時間預かり保育事業対象園児延人数割合 | 対象園児延人数÷(実施私立幼稚園数×定員数×12箇月)×100 | % | 0 | 28.1 | 82.0 | 100 |
| | 杉並区保育室の整備 | 定員増を図れた人数(区保育室定員数) | | 人 | 167 | 363 | 529 | 529 |
| | 学童クラブ事業 | 入会希望児童の入会率 | 入会児童数÷入会児童申請数×100 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 各種保健事業推進活動 | 自殺予防シンポジウム等参加者数 | | 人 | 2,061 | 905 | 2,052 | 1,000 |
| | | 自殺者数の19年比削減率 | | % | 18.4 | 0.9 | 1.0 | 25.0 |
| | 救命救急体制の充実 | 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 | 区民意向調査による | % | 58.0 | 61.4 | 61.4 | 70.0 |
| | | 救命技能を身につけた区民の数 | 平成22年度救命講習受講者数 | 人 | 815 | 960 | 1,396 | 1,500 |
| | 在宅療養支援体制の充実 | 在宅医療相談調整窓口相談件数 | 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数 | 件 | - | - | 327 | 300 |
| | | 後方支援病床利用日数 | 後方支援病床の利用実績 | 日 | - | - | 40 | 366 |
| | 歯科保健医療センター移転改修 | (代)予算執行率 | | % | - | 90.0 | 94.6 | 100.0 |
| | 歯科保健医療センターの運営 | かかりつけ歯科医を持つ区民の割合 | 区民意向調査による | % | 63.0 | 65.6 | 65.6 | 65.0 |
| | | (代)延べ診療件数の前年比 | | % | 115.6 | 111.0 | 97.3 | 110.0 |
| | 成人歯科健康診査 | 健診受診率 | | % | 15.0 | 15.0 | 13.9 | 15.0 |
| | | 重症歯周疾患有病者率 | | % | 49.3 | 52.1 | 47.8 | 47.0 |
| | がん検診 | 20歳～39歳の子宮頸がん検診受診者数 | | 人 | 5,817 | 6,159 | 6,075 | 7,000 |
| | | 40歳～59歳の乳がん検診受診者数 | | 人 | 8,751 | 7,256 | 7,980 | 10,000 |
| | 妊産婦等健康診査 | 妊婦健診受診率 | 1回目受診者数÷受診票交付者数×100 | % | 92.0 | 96.1 | 92.7 | 95.0 |
| 妊婦歯科健診受診率 | | 受診人数÷受診票交付者数×100 | % | 29.0 | 28.9 | 26.0 | 35.0 | |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|-------------|---------------------|----------------------------------|------------------------------------|------|--------|--------|--------|------------|
| 保健福祉分野 | 安心して妊娠・出産できる環境づくり | 特定不妊治療費助成件数 | | 件 | - | - | 250 | 600 |
| | 予防接種 | 1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 | 接種件数÷対象者数×100 | % | 88.0 | 89.2 | 88.4 | 95.0 |
| | | (代)一類予防接種の接種率 | 接種件数÷対象者数×100 | % | 81.9 | 84.6 | 90.1 | 90.0 |
| | 介護予防ケアマネジメント | 介護予防プラン作成数(二次予防事業対象者) | 介護予防プラン作成支払実績 | 件 | 1,254 | 816 | 561 | 2,400 |
| | 総合相談 | 高齢者実態把握件数 | | 件 | 25,967 | 29,345 | 32,569 | 16,000 |
| | 権利擁護 | (代)参加者数 | | 人 | 481 | 247 | 442 | 800 |
| | 包括的ケアマネジメント支援 | (代)あんしん協力員登録者数 | | 人 | 506 | 542 | 544 | 1,000 |
| | 家族介護支援事業等 | (代)サービス利用率 | サービス利用者数÷高齢者数×100 | % | 19.6 | 20.0 | 21.0 | 21.8 |
| | 二次予防対象者に対する介護予防サービス | 二次予防事業対象者のうち介護予防事業に参加した割合 | 事業参加人数÷二次予防事業対象者数×100 | % | 8.0 | 12.2 | 4.2 | 13.0 |
| | | 介護予防事業利用後の維持改善者の割合 | (介護予防事業者参加数-悪化・死亡数)÷介護予防事業参加者数×100 | % | 99.0 | 95.9 | 93.9 | 90.0 |
| 都市整備分野 | まちづくりの基本方針の推進 | 地域別方針の素案の公表件数 | | 件 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| | 都市再生事業 | 駅周辺まちづくり計画等の策定数 | 平成23年度からの累計策定数 | 件 | - | - | 0 | 1 |
| | 鉄道連続立体交差の推進 | (代)沿線まちづくり活動団体助成数 | まちづくり活動の助成を受けている団体数 | 件 | 3 | 4 | 6 | 6 |
| | | (代)沿線まちづくりコンサルタント派遣件数 | コンサルタントを派遣した団体数 | 件 | 1 | 4 | 6 | 6 |
| | 景観まちづくり | 杉並区のみちを美しいと思う人の割合 | 区民意向調査による | % | 74.9 | 76.1 | 77.0 | - |
| | 区営住宅の提供 | 入居者数 | | 人 | 1,797 | 1,821 | 1,797 | 1,869 |
| | | 住宅使用料収納率 | | % | 95.8 | 94.2 | 93.0 | 100 |
| | 高齢者住宅の提供 | 入居者数 | | 人 | 402 | 404 | 397 | 435 |
| | | 収納率 | | % | 98.3 | 98.4 | 98.2 | 100 |
| | 耐震改修促進 | 耐震改修率 | 耐震改修件数÷精密診断件数×100 | % | 45.2 | 53.0 | 30.3 | 65.0 |
| 区内の建築物の耐震化率 | | 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100 | % | 75.4 | 76.9 | 79.0 | 81.9 | |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|--------------------|----------------|-------------------------------|--|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| 都市整備分野 | 有料制自転車駐車場の運営 | 自転車放置率 | 放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数 | % | 6.3 | 5.8 | 6.0 | 5.0 |
| | 道路台帳の整備 | 道路台帳の補正延長 | | m | 6,123 | 5,291 | 7,015 | - |
| | | 道路台帳の補正率 | 補正延長÷区管理道路等延長×100 | % | 1.0 | 1.0 | 1.0 | - |
| | 魅力ある歩行者優先の道づくり | 商店街カラー舗装化整備率 | 平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100 | % | 98.0 | 99.5 | 100 | 100 |
| | | 電線類地中化整備率(都市計画道路除く) | 平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100 | % | 30.3 | 66.1 | 100 | 100 |
| | 南北バスの運行 | 南北バス「すぎ丸」年度総利用者数 | | 人 | 1,046,349 | 1,062,483 | 1,071,380 | 1,095,000 |
| | | 南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数 | | 人 | 2,867 | 2,910 | 2,927 | 3,000 |
| | 身近な公園の整備 | 区民一人あたりの都区立公園面積 | 公園・緑地等面積÷人口 | m ² /人 | 1.89 | 1.99 | 2.00 | 1.98 |
| | | (代)身近な公園の面積 | | m ² | 359,695.65 | 362,848.00 | 368,588.57 | 368,691.00 |
| | 公園の改修 | 公園改修率 | 改修公園累計数÷公園改修予定数(29園) | % | 72.4 | 75.9 | 79.3 | 86.2 |
| | | 特色あるコース整備率 | コース整備数÷コース整備予定数(15) | % | 80.0 | 100 | 100 | 100 |
| | 公園緑地事務所等の管理運営 | 区民意向調査の回答で公園・広場が「良い」「まあ良い」の割合 | | % | 72.0 | 75.2 | 75.7 | 80.0 |
| | 環境清掃分野 | 地球温暖化対策の推進 | 太陽光発電普及率 | 杉並区設置助成件数÷杉並区専用住宅棟数 | % | 0.6 | 1.1 | 1.5 |
| 杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量 | | | 集計の関係上、平成21年度数値が最新となっている | kt CO ₂ | 1,653 | - | - | - |
| 安全美化条例に基づく生活環境の改善 | | 定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数 | 調査1回当たりの平均値 | 本 | 183 | 103 | 90 | 80 |
| | | 杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数 | | 人 | 9,755 | 13,562 | 16,751 | 12,000 |
| 資源の回収 | | (代)資源回収率 | ((区資源回収量+集回回収量)÷(家庭ごみ量+区資源回収量+集回回収量))×100(%) | % | 26.6 | 26.6 | 26.8 | 46.7 |
| | | (代)資源の回収コスト | 資源回収コスト(事業費)÷資源回収量(区回収分) | 円/t | 62,693 | 61,361 | 60,250 | 37,899 |
| レジ袋削減推進 | | 条例対象事業所のマイバッグ等持参率 | | % | 33.3 | 29.2 | 28.1 | 60.0 |
| | | マイバッグ等持参率が60%を超えた店舗数 | | 店 | 49 | 48 | 49 | 60 |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|----------|------------------|---|---|------|-------|-------|-------|------------|
| 教育分野 | 学校適正配置の推進 | 統合協議会設置数 | 平成21年度からの累計値 | 校 | 0 | 2 | 0 | 1 |
| | | 適正配置計画等策定数 | 平成21年度からの累計値 | 計画 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 教育ビジョンの推進 | (代)学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率 | | % | 85.1 | 86.0 | 82.0 | 90.0 |
| | 地域教育改革の推進 | (代)学校評価における教育活動に対する「保護者評価」の肯定率 | | % | 87.0 | 89.0 | 82.0 | 90.0 |
| | 学校の支援 | 学校サポーター活動回数 | | 回 | 4,845 | 4,903 | 4,529 | 5,000 |
| | 特別支援教育(障害児教育) | 学習支援教員の配置人数 | | 人 | 16 | 18 | 23 | 15 |
| | | 介助員ボランティアの配置日数 | | 日 | 4,788 | 4,896 | 4,857 | 5,000 |
| | 教育職員人事事務 | (代)学校司書配置校数 | | 校 | 11 | 22 | 44 | 44 |
| | 学校教育への支援 | 区学力調査の正答率 | 区学力調査において、児童・生徒が通過及び準通過した問題数の割合(小・中学校全体平均値) | % | 65.5 | 65.7 | 67.0 | 65.0 |
| | | 楽しい学校であると肯定した児童・生徒の割合 | 児童・生徒による意識・実態調査において、いじめや仲間はずれなどがなく、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生～中学校3年生対象、全校平均値) | % | 84.1 | 84.0 | 85.0 | 85.0 |
| | 高井戸第二小学校の改築 | 区立小学校の耐震化率 | 小学校全棟のうち、昭和56年以前の旧耐震基準建物で耐震性がある棟、耐震補強済の棟、昭和57年以降建築の棟の割合 | % | - | 96.6 | 100 | 100 |
| | 統合校の施設整備 | (代)建設工事進捗率 | 屋内運動場棟の建設工事の進捗状況 | % | - | - | 16.3 | 11.2 |
| | 小学校空調設備整備 | 小学校の普通教室エアコン設置率 | 小学校の普通教室エアコン設置校数÷小学校数 | % | - | 32.6 | 100 | 100 |
| | 中学校空調設備整備 | 中学校の普通教室エアコン設置率 | 中学校の普通教室エアコン設置校数÷中学校数 | % | - | 17.4 | 100 | 100 |
| | 小中一貫校の施設整備(小学校費) | (代)設計進捗率 | 小中一貫教育校施設整備(改築及び改修)の設計進捗状況 | % | - | - | 50.0 | 50.0 |
| | 小中一貫校の施設整備(中学校費) | (代)設計進捗率 | 小中一貫教育校施設整備(改築及び改修)の設計進捗状況 | % | - | - | 50.0 | 50.0 |
| 中学校の移動教室 | 移動教室参加率 | 参加生徒数÷対象生徒数 | % | 95.3 | 95.5 | 93.9 | 100 | |
| 井草中学校の改築 | 区立中学校の耐震化率 | 中学校全棟のうち、昭和56年以前の旧耐震基準建物で耐震性がある棟、耐震補強済の棟、昭和57年以降建築の棟の割合 | % | 93.0 | 97.9 | 100 | 100 | |

| | 評価対象 事務事業名 | 成果指標名 | 指標の説明 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 23年度 目標 |
|------|---------------|-----------------------|-------------------------------|----|-------|-------|-------|------------|
| 教育分野 | 図書館運営 | 区民1人あたりの蔵書数 | 蔵書数÷杉並区の人口(外国人登録を含む) | 冊 | 4.18 | 4.23 | 4.28 | 4.17 |
| | | 区民1人あたりの年間貸出冊数 | 個人貸出冊数÷杉並区の人口(外国人登録を含む) | 冊 | 9.06 | 9.04 | 8.86 | 9.50 |
| | 生涯スポーツ振興事業 | 各種事業参加者数・スポーツ栄誉章被顕彰者数 | 生涯スポーツ振興事業10事業の延参加者数 | 人 | 2,194 | 2,472 | 2,390 | 2,540 |
| | | 各種事業ボランティア等人数 | 生涯スポーツ振興事業8事業の実行委員・ボランティアの延人数 | 人 | 867 | 864 | 946 | 913 |
| | 大宮前体育館の移転改築 | 改築工事進捗率 | | % | - | - | 4.75 | 4.75 |

4 評価結果の活用

(1) 平成23年度決算説明資料としての活用

平成20年度決算から、決算作業と行政評価を一体的に行い、行政評価の結果を「区政経営報告書」に活用し、区政の運営状況を分かりやすく伝えています。

今年度も、事業実績、成果指標の達成状況、今後の課題と方向性などの行政評価データを活用し、「区政経営報告書」の「主要施策の成果」、「歳出歳入決算一覧」に反映しました。

また、635事業すべての事務事業評価表及び施策評価表、政策評価表を区公式ホームページで公表しました。

(2) 平成25年度予算への反映

行政評価の結果を平成25年度予算編成に活用し、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めていきます。

5 今後の課題

区は、平成24年度から、基本構想(10年プラン)に掲げる5つの目標の実現に向けて、総合計画の32施策を中心とした取組を展開していきます。施策の推進にあたり、その達成度を確認し必要な見直しを図っていくこと、さらに、より効率的で効果的な区政運営を推進していくうえで、行政評価の果たす役割は非常に重要であると考えます。限りある資源を有効に活用し、環境の変化に柔軟に対応するとともに、評価を通じて、絶えず事業を検証し、それにより職員の意識改革を進めていく必要があります。そのため、評価体系をはじめとした行政評価制度の再構築を検討していきます。

(1) 評価の目的の明確化と評価結果の活用

この間の行政評価の取組を通じて、行政活動に要した経費と行政活動により得られた成果について、定量的に評価・検証する活動が定着するとともに、職員のコスト意識や成果を重視する意識が向上しました。

特に、行政評価の事務事業と予算事業の単位を統一した平成21年度以降の行政評価では、全ての事務事業について一律的に取り扱い、区政経営報告書等と通じて結果を公表することに努めてきました。

こうした取組の一方で、全ての事務事業を同等に評価することに対する疑問、組織的な議論の不足、評価結果の活用が不十分であるという状況も見られます。

そのため、まず、行政評価の目的と役割を明確にするなかで、評価体系を整理していきます。さらに、活用を促進するための仕組みを検討するとともに、組織的な議論を通じた

職員の評価能力を高めるための方策を講じることで、広く職員が行政評価制度の意義を理解し、評価に取り組めるような仕組みの整備を図っていきます。

(2) 評価の客観性の確保

評価の客観性を確保する取組として、現在の専門的な知見に基づく外部評価委員会の機能を効果的に活用し、引き続き、評価制度の充実を図っていきます。

また、「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準であり、総合計画や事業の目標に対する達成度や成果を端的に示すものとなるよう、今後も見直しを行っていくこととします。

(3) 行政評価への区民参画

平成17年度以降、今後の区政に役立てるため、施策の目標や成果・経費を示して意見をいただく区民アンケート(無作為抽出した区民1000人への郵送によるアンケート及びインターネットによるアンケート)を実施してきました。今後も、こうした実績を踏まえて、行政評価の区民参画の手法について検討していきます。

1 事務事業評価(10事業)

| 分野 | 事業名 | 評価表 | 担当委員 |
|---------|-----------------------|-----|------|
| 政策経営 | 区施設の改修・改良工事 | 27 | 吉川 |
| | 緊急雇用創出対策特別交付金事業 | 109 | |
| 区民生活 | 特別区民税、都民税徴収整理事務 | 83 | 七松 |
| | 商店街振興対策 | 94 | |
| 保健福祉 | 大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付 | 228 | 山本 |
| | 予防接種 | 345 | |
| 都市整備・環境 | 区営住宅の提供 | 374 | 奥 |
| | 有料制自転車駐車場の運営 | 392 | |
| 教育 | 学校の支援 | 467 | 田淵 |
| | 図書館運営 | 535 | |

評価内容

事業内容への評価

事業の目的・目標が明確か

指標(活動指標・成果指標)が適切か

評価の視点や課題認識、内容は適切か

- ・費用対効果 ・効率化 ・区民サービスの向上
- ・事業の改善 ・実施方法など

事務事業の改善・見直しの方向性や取組が妥当か

- ・改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか

評価表の記入方法などについての評価

分かりやすい記載内容か

- ・どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか

2 財団等経営評価(5団体)

| 団体名 | 担当委員 |
|------------------------|------|
| 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団 | 山本 |
| 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター | 吉川 |
| 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会 | 田淵 |
| 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク | 奥 |
| 杉並区交流協会 | 七松 |

評価内容・評価表

例年どおり (評価表見本は別紙)

3 外部評価提出期限

- ・12月27日(木)

政策経営分野

事務事業27 区施設の改修・改良工事

| | | | |
|--------------------------|------|---|--------------|
| 事業の目的・目標 | | 各施設の利用目的に沿った、安全で快適な施設を建設するとともに、既存施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図ります。 | |
| 活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) | | 施設の一元管理として、区有施設の建築と修繕の計画、設計、工事、監督及び工事に伴う起工、支払い事務を行う。なお、修繕工事については、工事の必要性や優先度を判定し、修繕実施計画を作成する。 | |
| | | 23年度計画 | 23年度実績 |
| 指標 | 活動指標 | 区施設の改修・改良工事起工件数 | 200件 221件 |
| | 成果指標 | 予算執行率 | 100% 99% |
| 事業実績 | | 区有施設の定期点検での指摘事項や、緊急的な対応に対する検証等を踏まえるとともに、施設の長寿命化や社会情勢の変化に対応するよう、施設の一元管理として、区有施設の建築・修繕の計画、設計、工事、監督等を行っています。 | |

【所管による自己評価】

| | |
|-------|---|
| 評価と課題 | 昭和40年代から50年代に建築された施設では、設備機器や防水、外壁などが老朽化しているため、技術職員の視点から改修方法・工事費・優先順位を定めて、計画的な工事を進めました。また、長期修繕計画や外壁劣化調査の方法を作成するなど、施設の安全対策と経費削減に取り組みました。今後は、予防保全の観点から修繕計画を作成して効率的に施設を管理していく必要があります。 |
|-------|---|

| | | | |
|--|--------------------|--------|--|
| 改善・見直しの方向 (中長期) | 今後の方向性 (見直しの視点) | 事業の方向性 | <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止 |
| | | 事業の改善 | <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更 |
| <p>区民のニーズを考慮し、区の施設再編整備の計画の範囲内で既存施設の有効活用、統廃合、そして再配置を含めて適切な選択・優先順位付けを行い、整備を進める必要があります。さらに、首都直下型地震等に備え、災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るとともに、防災機能の一層の強化に取り組みます。また、新たな施設の建設が困難な現在の状況においては、計画的に予防保全措置を取って施設の延命化を図り、改修費の平準化に取り組んでいくことが求められるだけでなく、保全情報システム等を活用し、建物の屋根外壁や他の部位(機械設備・電気設備・昇降機設備など)についても、年次修繕計画で計画的な保全を図ることでライフサイクルコストを縮減することが必要です。このほかに、ファシリティマネジメントにおける施設維持管理の効率性がより向上する手法を取り入れることを検討する予定です。</p> | | | |

【外部評価】

| | | |
|---------------------------|--------|---|
| 今後の方向性 (見直しの視点) | 事業の方向性 | <input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現 状 維 持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止 |
| | 事業の改善 | <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更 |
| 事業内容への評価 | | |
| 評価表の記入方法 などについての 評価 | | |

【外部評価に対する所管の対処方針】

| | |
|------|--|
| 対処方針 | |
|------|--|

財団等経営評価に対する外部評価

外部評価表見本
(経営評価)

| 団体名 | 公益財団法人杉並区スポーツ振興財団 | 担当部課 | 教育委員会事務局スポーツ振興課 |
|------------------------|---|------|----------------------------|
| 事業目的 | スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。 | | 顧客 区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者 |
| 事業内容 | スポーツ教室・講座及び各種大会開催 スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 スポーツ振興の普及啓発事業の実施 区から受託するスポーツ及びリクリエーション事業 区から受託する施設の管理運営 | | |
| 内部評価 (三次評価) | 高井戸温水プールの休止や震災の影響等による厳しい状況下において、23年度の活動目標は概ね達成され、実績は評価できるものとなっている。これは、ここ数年間の様々な工夫の積み重ねによる成果であると考えている。引き続き、区民ニーズに応えるための創意工夫を進めていくことを望む。 24年度からは、これまでの実績を踏まえ、区の5施設について指定管理者として28年度までの運営を担うこととなった。財団が掲げる事業目的の実現に向け、また、24年4月から公益財団法人に移行したことから、より公益的なスポーツ振興事業を担うため、中長期的な視点から、より踏み込んだ評価検証を行い、より一層サービスの向上に努めていくことが望まれる。 | | |
| 外部評価 | | | |
| 対経営 する状 況に 評価 | | | |
| 評価 表の 記入 方法 | | | |

| 外部評価に対する所管の対処方針 |
|-----------------|
| |

総合計画と予算事務事業の関係

資料3

